

令和6年度第2回京都府子どもの貧困対策検討会（議事録）

日時 令和6年7月26日（金）9：30～11：30

場所 ハートピア京都4階 第5会議室

参加者 別添のとおり

内容 以下のとおり

① 開会挨拶（健康福祉部：東江副部長）

本日の議題としては、計画の骨子案と、計画の作り方に関して子どもからどのような形で意見を聴取していくか、の2つであり、議論をお願いしたい。

② 第2次京都府子どもの貧困対策推進計画の主要事業の検証について（家庭・青少年支援課：福阪参事）

資料1－1に基づき、検証結果について説明。

（概要）

・前回検討会時に、現行計画の主要な事業である「こどもの城づくり事業」や、まなび・生活アドバイザーをはじめとした「教育と福祉との連携」について、現状や課題等の事業検証を行うべきではないかといったご意見も頂戴したところであり、事業検証を行った。

（こどもの城づくり事業）

- ・実施箇所数については、着実に増加しており、京都府としてコロナ禍には感染対策に係る経費に対して加算措置を設けたり、物価高騰に対しても食材費に係る費用を追加で支援したり、年末年始等に子どもたちに特別な体験の機会を提供する催しの開催経費を支援するなど、取り組みを進めてきた。
- ・一方で、課題としては、実施箇所が、京都市内に偏りが見られていたり、また1ヶ所も設置がされていない市町村があるなど地域偏在が発生していることや、この間、京都府が主体となって取り組みを進めてきたため、市町村との連携がまだ十分ではなく、地域の個別のニーズといったものが十分拾い上げられていないこと。市町村と連携しながら取り組みを進めていきたい。

（教育と福祉の連携について）

- ・退職教員や社会福祉士を「まなび・生活アドバイザー」として各校に配置、派遣し、福祉的な視点からの支援を実施するとともに、関係機関との連携や体制の構築を進めている。
- ・現場の声としても、「まなび・生活アドバイザー」といった専門家との協働による取り組みが進むことで、適切な福祉的支援へつなぐことができていると聞いている。
- ・関係機関との連携による組織的な対応を行う体制整備が進む一方で、学校によりその状況に差があり、教職員個人のところでも、少し意識にばらつきがある。

- ・「まなび・生活アドバイザー」の業務については、社会情勢の変化に伴い、多様化が進んでいるので、アドバイザーの技量や知識は常にブラッシュアップしていく必要がある。
- ・今後さらに、「まなび・生活アドバイザー」の配置の充実に向けて取り組んでいきたい。
- ・ヤングケアラー事業については、教育委員会とも連携し、生徒児童に対して、学校を通じた広報物の配布が実施できており、相談件数も伸びてきているものの、18歳未満の子どもからの相談は少ない状況であり、周りの大人の見守り体制の構築にもしっかり取り組んでいきたい。

意見交換

(こどもの城づくり事業)

<小沢座長>

次期計画を策定するにあたって、現計画の達成度合をしっかりと共有しておくことが必要と考えるので、意見交換をお願いしたい。

まず、こどもの居場所や子ども食堂の開催の形態として、夜間や土日の開催はどうなっているのか。

<福阪参事>

平日の放課後や土日の昼間など、団体によって様々な形で開催している。食事や学習支援などのニーズについては、現在の開催時間で対応が出来ている認識だが、夜間のニーズについては把握できていない部分もある。

<村井委員>

こどもの居場所において、夜間の支援ニーズは高いと考えているが、行政や民間がそれぞれの役割でどこまでするのかという課題がある。

<山内委員>

子ども食堂では、開催日数を増やそうとすると人手が足りない問題がある。夜間のニーズは一定あると感じており、子ども食堂に来ることによって保護者の負担が少し軽減されていると感じている。

<流石委員>

例えば子ども食堂では子どもの送迎の問題等もあるので、地域の状況や自治体の取組状況の実態を把握することが必要で、それが次期計画に向けた改定作業にもつながってくる。

<福阪参事>

子ども食堂については、子どもへの支援という役目だけでなく、コミュニティの維持など地域課題解決の一助となるような可能性もある取組と考えている。今年度に市町村のニーズ調査等も行っており、市町村とも連携して様々な形の居場所づくりを進めてまいりたい。

<五石委員>

今回の事業検証は当事者の声などもあり良い取組だと思うが、客観的なデータをもとに、よりしっかりとした分析を、例えば本検討会の委員にも協力してもらおうなどで進めていくものよい。

(教育と福祉の連携について)

<五石委員>

まなび・生活アドバイザー事業の検証を図るうえで、学校のケース会議にどれくらい参加して

いるかなどの数字を見ていくことが大事で、また、学校外での家庭訪問など、どの程度の役割を担ってもらうかなどの指標を固めておく必要がある。

<力石室長>

学校プラットフォームについては、定着が進んでおり、「まなび・生活アドバイザー」にも家庭訪問を含めていろいろやってもらっている。成果を見る上では、ケース会議などへの参加状況や個別ケースへの対応を把握することは重要だと考える。

<村山教育監>

「まなび・生活アドバイザー」については、主に小学校には退職校長や退職教員が、中学・高等学校には、社会福祉士が配置されており、ケース会議での連携という部分でも助言できるような仕組みになっている。中学・高等学校は資格保持者なので、人材の確保が難しいという課題はある。

<家村委員>

当校でも、校内のミニケース会議など、「まなび・生活アドバイザー」を中心に組織的に行われていると実感がある。学校にはいろんな情報が様々なところから入ってくるので、「まなび・生活アドバイザー」に課題を整理してもらえるのはありがたい。

<柏木委員>

「まなび・生活アドバイザー」とスクールソーシャルワーカーの違いについて、支給されている給与や役割等含めて整理をお願いしたい。

<糸井委員>

本校でも、「まなび・生活アドバイザー」が、スクールカウンセラーや市担当課、児童相談所、民間機関等との繋がりを作っている。ケース会議にもほぼ参加してもらい、学校だけでは解決しづらいことについて、橋渡しをしっかりとって解決に取り組めており、ありがたい存在。

③ 【議事1】第3次京都府子どもの貧困対策推進計画の骨子案について（家庭・青少年支援課：福阪参事）

- ・資料1-3に基づき、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正について説明。

（概要）

- ・法律名について「子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」と名称変更。
- ・府としては「こども計画」という新しい計画を1つ作るのではなく、それぞれの法律に基づき計画をしっかりと改定して、トータルでこども計画として位置付けていく予定。
- ・資料1-4～1-6に基づき、第3次計画の骨子案について説明。

（概要）

- ・本日は重点施策体系の根本部分である項目立ての議論をお願いしたいと考えており、個別施策については、庁内関係課と調整し、次回の中間案以降に示せるように進めて参りたい。
- ・計画冒頭の基本的な視点に、子どもの権利擁護や当事者の意見反映について記載する予定。

- ・「ライフステージを通した子どもへの支援」という項目を追加
- ・近年社会問題となっているヤングケアラーなど「個別の課題に対する支援」という新たな項目を追加
- ・高校生向けの就業支援やキャリア教育など総合的にしっかりと若者を支援していく項目を追加
- ・経済的支援だけでなく、社会的孤立に陥ることを防ぐための支援などの取り組みを合わせて「子育て当事者への支援」として整理。
- ・資料1－4のとおり、委員への意見照会結果を取りまとめており、反映できている部分と今後検討する部分とがある。次期計画の進捗管理についても、こういった形で進めていくかは、今後別途議論したい。

意見交換

< 神村委員 >

子育て当事者への支援のうち、居場所づくりの支援は、親の精神的な安定や孤立を防ぐ観点からすると、良い施策だと思う。また、地域によって、母子会の参加が少なかったり、こどもの居場所事業を利用しにくかったりといった違いもあるので、実態把握は必要だと考える。

< 村井委員 >

子どもの意見聴取や意見反映の方法、ノウハウについての研修等など、こどもに関わってくれる方の質の向上に関する取り組みについて、検討してもらえたらありがたい。

< 流石委員 >

「ライフステージを通した子どもへの支援」という項目は、当事者が今どんな制度政策が使えるのかを考えることができたり、関わる方がライフステージに沿った制度を念頭に置いておくという観点から重要であり、有効な計画の立て方かと思う。

< 神戸委員 >

京都府の貧困対策推進計画が、こども計画を視野に入れるという中で、少し幅広い視点での計画にしているという理解でよいか。

< 東江副部長 >

複数の計画を総称して、都道府県のこども計画という構成にしても良いと国の解釈が示されており、今回の計画はあくまで貧困に限ったものだが、こども大綱等にも書かれている貧困の部分はしっかりと踏まえて作っていくという考えである。

< 五石委員 >

- ・こども大綱やこどもまんなか実行計画で、子どもを権利の主体とすることの記載があるが、子どもの貧困対策というのは、大人が子どもに対して支援をするという考え方が基本にあり、理念的に衝突する部分があると懸念している。
- ・資料1－2にもある子どもの貧困対策の窓口の明確化については、こども家庭センターも整備されている中で、役所の担当窓口だけではなく、子どもと大人が気軽に相談できるような場所

をわかりやすく明示してあげる必要があるのではないかと考える。

< 柏木委員 >

- ・ 現行計画の基本的視点のうち「義務教育を終えた後の社会的に自立のできていない若者など」の定義に違和感があるので、表現を検討いただきたい。
- ・ 「非行」という言葉について、性風俗などに身を置かざるをえない子たちがいる現状を考えると、より配慮した表現を検討していただきたい。

< 村井委員 >

現時点で貧困計画は、大人の責任として子どもの貧困にどう向き合うかの姿勢を示している計画だと思うが、将来的には、こどもが貧困を一緒になくしていくパートナーとして位置付けられていき、最終的には「こども計画」に統合されるような流れを、数年かけてできればよいのではと考える。

< 柏木委員 >

こども大綱の記載と貧困計画の考え方について、子ども達が権利の主体であるということは、支援される主体でもあるということなので、そこまで齟齬があるとは考えていない。

④ 【議事2】こども・若者からの意見聴取方法について（家庭・青少年支援課：福阪参事）

- ・ 資料2-1～2-3に基づき、家庭・青少年支援課福阪参事より説明。

(概要)

- ・ 「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」を参考に実施方法の検討を行った。
- ・ 部会と個別訪問の形により、対面とオンラインの併用で検討。
- ・ こども・若者が萎縮せず、意見を表明しやすいようにする必要があるので、委員の出席を5名以下とし、なるべく少人数で実施を予定。
- ・ 貧困対策に係る事業を実際に利用している方や、ヤングケアラーやひきこもりの経験者など、声を聞かれにくいこども・若者もしっかり考慮して、ヒアリング対象者を検討する。
- ・ 8月中旬から9月中にかけて、概ね2～3回程度実施を検討。
- ・ 対象者の年代も幅広く概ね20代までとしたい。
- ・ 資料2-2で、部会委員の案を示しており、正式に本日お諮りしたい。

意見交換

< 村井委員 >

改定に向けてのヒアリングであり、限定的な対応になるのは理解しているが、今回ヒアリングをするこども・若者がその立場を代表してもらってる訳ではない。本来は年間を通じて常時こどもの意見が聞ける仕組みを持つておくのが、実態に即した施策を考える意味では良い。

< 山内委員 >

子ども食堂を利用する子どもにヒアリングをするのであれば、食堂で実際に一緒に食事をしながら

話を聞くのが良いのではと考える。

<流石委員>

どういった内容を誰が聞くのが重要であり、また、ヒアリングの形式によっても聞ける情報が変わってくるので、ヒアリングする年代、質問内容や開催手法を一定整理しておいた方が良い。

<小沢座長>

- ・部会委員について、資料2-2で案が示されているが、特に異論はないか。

→委員から発言なし

- ・本日の議事2つについて、概ね方向性について了承が得られたので、本日の資料案を基に進めていく。

<福阪参事>

次期検討会については、10月頃を予定しているので、引き続きお願いしたい。

⑤ 閉会挨拶（教育庁村山教育監）

本日、骨子案や当事者意見聴取の方法について、概ね方向性についてはご理解いただけたと考えている。本日の意見を踏まえ、今後改定作業を進めてまいりたいので、引き続きお力添えいただきたい。